

第5期 平成28年度

(自 平成28年4月1日～至 平成29年3月31日)

事業計画書及び収支予算書(案)

一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 事業計画書

平成 28 年度の我が国経済については、原油安と中国など新興国経済の減速が脱デフレを目指した「アベノミクス」と言われる景気対策の先行きに不透明感を与えているため、景気回復基調に陰りが出ているとの判断もあります。特に、地方や中小企業の業績回復が遅れていることにより、ゴルフ場業績が今後どのように推移するか不安感を抱いている事業者が大半ではないでしょうか。

ゴルフ場業界の中長期的経営環境は、高齢化と少子化の進行によるゴルフ人口の減少や入場者確保のためのプレー料金値下げによる集客競争が依然として持続し、厳しい状況が続いていると判断されます。また、全ゴルフ場の約 8 割を占める預託金会員制ゴルフ場における「預託金償還問題」が依然としてベースの問題として残っております。

平成 27 年に「日本ゴルフサミット会議」において「ゴルフ活性化のための戦略目標と主要戦術課題」が採択され、「ゴルフ普及」の枠組みがゴルフ界の共通認識となり、連携や協調による施策の実施が可能な環境は整いましたが、具体的な活動は十分に行われていない現状であります。

上記の状況から、弊協会の果たさなければならない役割の重要度は益々高まっておりますが、ゴルフ場経営形態の相違等により、ゴルフ場業界を強力に牽引するために必要な組織率になっておりません。ゴルフ場業界の未来を考えた時、加盟ゴルフ場数の増加が様々な課題解決に必須条件と考えておりますので、本年度も会員各位のご尽力をお願い申し上げる次第でございます。

以上のような状況に対し、平成 28 年度以降取り組まなければならない中長期的重点課題を次の 3 点と考え、具体的活動を行う計画であります。

第 1 点 市場活性化策の検討（ゴルファー数の減少への対応策の検討と実行）

本年度は「新規ゴルファー創造」に重点をおき、具体的施策を展開します。

「新規ゴルファー創造」の最も効率の良いターゲット年齢層は、社会生活基本調査及び GMAC のゴルフ開始年齢調査の分析などから、「20 歳代後半～30 歳代前半」であります。したがって、この対象年齢のゴルフ参加率を 10%（現状は男性 6.5%、女性 3.7%）に引き上げることが目標に定め、施策を展開します。

「新規ゴルファー創造」への具体策

(1) 「大学体育のゴルフ授業」との接続プログラムの構築

4 年制大学 782 校の大学体育授業の科目として延べ 580 授業において「ゴルフ」が採用されており、少なくとも年間数万人～10 万人程度の大学生が受講しています。

しかし、「コースラウンド」が実施されていないために「ゴルファーとしての定着が十分でない」との研究結果が発表されています。

この問題点を解決するために、「課外授業」（受講後のコースラウンド）としての「接続プログラム」の構築を目指します。（加盟ゴルフ場の参画意向調査済）

(2) 「第 3 期 ゴルマジ！」(対象年齢 19 歳・20 歳)及び「第 2 期 楽ゴル」(対象年齢 20 歳代)を上記の (1) と連携させて推進します。

- (3) PGA・NGK・JGRAが三位一体となって展開する施策（「PGAティーチングプロ10名＋ゴルフ練習場3ヶ所＋ゴルフ場1ヶ所」を1ユニットとして新規ゴルファーを創造するシステム）の試験的实施を東京・大阪で開始します。

尚、昨年度も実施した「インバウンドゴルファー受入れのための基盤整備」に関する定時調査を本年度も全国のゴルフ場を対象に実施します。

第2点 ゴルフ場経営のコストダウン

「固定資産税・ゴルフ場利用税等の税制関連問題」、「経営資材のコストダウン」、「農業の規制・排水基準」、「保険内容の見直し」、「ゴルフ場から排出される緑化廃棄物の再資源化（コンポスト化）」等の研究と普及活動を実施する予定です。

- (1) 「ゴルフ場共済協同組合」の設立と普及活動

経済産業省・文部科学省から設立承認が得られ、6月から募集を開始いたします。

「ゴルフ場共済協同組合」の取扱商品は、「施設賠償費用共済制度」、「入場者包括費用共済制度」と組合員向けに「ゴルフ場共済協同組合包括火災保険」であります。これらを採用頂いた場合、平均的に15%～20%強の保険料削減が可能です。

- (2) 「ゴルフ場から排出される緑化廃棄物の再資源化（コンポスト化）」の啓発活動
コース管理により排出される「緑化廃棄物」をコンポスト化し、再生資源とする仕組みの普及に向けた啓発活動を「公益社団法人 ゴルフ緑化促進会」と共同してセミナーを開催します。

- (3) 「消費税率改正」と「軽減税率」についての広報活動

平成29年4月に予定されている「消費税率改正」、「軽減税率導入」に伴う事務処理等の啓発活動を実施します。

「ゴルフ場利用税」問題については、他団体との連携を図り活動を行います。

第3点 預託金償還問題

約8割を占める預託金制ゴルフ場における預託金償還問題への対応策の検討が必要であるととも、ゴルフ会員権に関するゴルファーの啓発活動も合わせて展開します。

昨年度実施した調査により、「預託金償還ビジネス」の横行により多くのゴルフ場が窮地に立たされていることが判明しました。本件については、弊協会が情報交換のハブステーション的な役割を担い、対象ゴルフ場のサポートを務めることとして活動します。また、「預託金償還問題」（預託金償還ビジネスも含む）について、セミナーを開催します。

【経常収益】

「受取会費」は、下記の地域別目標数を定め、新規入会目標を正会員18（上期10・下期8）、副会員4、賛助会員2として活動を行い、18,585千円を見込みます。

	北海道	関東東北	中部	関西	中四国	九州	合計
H.28. 目標	2	5	3	3	2	3	18

「事業収益」については、「ゴルフ場経営課題解決への取組みについての提言セミナー」を2回開催することによる受講料収入等、1,407千円を見込みます。

以上の「受取会費・事業収益」に加え、「雑収益342千円」を見込んだ経常収益計は、20,334千円（前年実績比1,671千円増）となる予算額と致しました。

【経常費用】

1. 会員契約適正化事業

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律第13条」による「会員制事業協会」との指定を受けている協会として、「ゴルフ場事業に関する拠出金の債務保証事業に係る業務方法書第3条第1項の規定に基づき、事業計画を定めます。

*ゴルフ場の新規開設による債務保証案件は、「1企業、新規保証予定額は15億円以内」と予定します。（過去10年間、債務保証案件は発生していません。）

*会員権に関する相談業務（会員制事業）は年々複雑なものが増加する傾向にありますが、30件程度と予測し、806千円を計画します。

2. 会員増強対策事業

ゴルフ場業界の抱える問題の処理には一定の会員数が必要であるため、下記の方針に基づき活動を行います。

*会員に入会候補先の紹介を呼びかけ、個別訪問により入会勧誘を行います。

*会員の関連ゴルフ場の副会員化を促進します。

*「ゴルフ場共済協同組合」による保険料削減を提案し、勧誘活動を展開します。

*「NGKだより」を始めとする情報を入会候補ゴルフ場等に定期的を送付するとともに、他ゴルフ関連業界との接触を密にし、当協会の活動内容に対する理解度を高めます。

以上の活動に要する費用として、「会員増強対策事業1,454千円」を計画します。

3. 経営対策事業（調査研究及びゴルフスポーツ普及啓発事業）・・・経営対策委員会

(1) トーナメント事業

「経済産業大臣杯」を地区の実情に応じた開催方式したため、地区事業を支援する費用として「トーナメント事業費366千円」を計画します。

(2) ゴルフ市場活性化事業

前記の市場活性化策を展開する活動費として、「ゴルフ市場活性化事業費726千円」を計画します。

(3) 預託金償還対策事業

預託金償還問題対策（「預託金償還ビジネス」を含む）及びゴルフ市場活性化をテーマとしたセミナーを2回開催します。この活動費として、「預託金償還対策事業費4,366千円」を計画します。

(4) 緑のカプセル推進事業

ゴルフ場の緑化機能向上及び緑化廃棄物の再資源化を目的として「公益社団法人 ゴルフ緑化促進会」と共同で「ゴルフ場の樹木管理セミナー」を2回開催します。

これらの活動費として、「緑のカプセル推進事業費2,429千円」を計画します。

以上(1)～(4)の事業等で、「経営対策事業10,215千円」を計画します。

4. その他の事業

(1) 税・労務対策事業・・・税・労務委員会

「ゴルフ場利用税撤廃」の実現を目指す「ゴルフ団体連絡協議会（通称：ゴ連協）」の活動に参加するだけでなく、自治体ごとに相違する「ゴルフ場利用税決定基準」の見直しや徴収税収をゴルフ市場活性化に活用する施策を自治体と協議する等の独自の活動

を行います。（例年通り、「ゴルフ場利用税の課税状況からみたゴルフ場の数・利用者数等」を発刊します。）

また、「ゴルフ場用地に係わる固定資産税」に関し、総務省と評価方法等についての意見交換会を開催します。

「税・労務委員会」の活動費として、「税・労務対策事業 801 千円」を計画します。

(2) 河川敷適正化事業・・・河川敷ゴルフ場委員会

河川敷ゴルフ場の「河川敷地占用許可基準」に関する調査・研究等を行うために、「河川敷ゴルフ場委員会」の活動費として、「河川敷適正化事業 655 千円」を計画します。

(3) 情報収集・提供事業及び 関連団体交流促進事業

* 「情報収集・提供事業」としては「NGKだより」を隔月発行し、会員並びに地域活動の情報交換アイテムとして充実させるとともに、地域振興金を支出します。行政等からの情報配信やアンケート依頼について、会員又は非会員に対して実施します。活動費として、「情報収集・提供事業 5,337 千円」を計画します。

* 「関連団体交流促進事業」としては、「日本ゴルフサミット会議」、「GMAC」等に参画し、他団体への加盟負担金等として、「関連団体交流促進事業 3,882 千円」を計画します。

以上 1～4 の事業計画により、平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの「事業費」合計は、23,150 千円（前年実績比 117 千円増）の予算を計上しました。

次に、「管理費」は、賃借料減額を目的として前年度に本部事務所を移転したこと等により、15,933 千円（前年実績比 1,927 千円減）となる予算を計上しました。

「事業費」と「管理費」を合計した経常費用合計は、39,083 千円（前年実績比 1,810 千円減）となり、「経常収益 20,334 千円」との差額は 18,749 千円（前年実績比 3,481 千円減）の経常費用超過となります。

以上の骨子において平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの予算案を編成しましたが、下記の課題解決を会員各位のご協力を得て成し遂げなければなりません。

平成 24 年 10 月 1 日に「一般社団法人」に移行しましたが、その時点で内閣府から認定された「公益目的財産額」は 263,120 千円であり、これを届出済みの公益目的事業に平成 42 年までに支出しなければなりません。したがって、現状は「公益目的財産額」の取崩しを内閣府に届け出た計画に沿って各種事業を展開しておりますので、経常費用超過となっております。

しかしながら、将来の安定的な協会運営のためには、受取会費収入が基本的活動財源である協会として、正会員数を倍増する目標を持って行動する必要があります。

前述の業界団体としての役割を果たすためには、財政基盤を確固たるものにすべく、従来にも増して、会員各位のご理解とご支援をお願い申し上げる次第でございます。